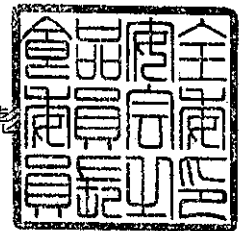




府食第972号
平成19年10月4日

農林水産大臣
若林 正俊 殿

食品安全委員会
委員長 見上 彪



食品健康影響評価の結果の通知について

平成16年10月29日付け16消安第5870号をもって貴省から当委員会に意見を求められたチアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤（ネオマイゾン注射液及びバシット注射液）の再審査に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別紙のとおりです。

記

チアンフェニコールの一日摂取許容量を0.005mg/kg 体重/日とする。ただし、薬剤耐性菌を介した影響についての評価は、引き続き当委員会において検討する。

動物用医薬品評価書

チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤
(ネオマイゾン注射液及びバシット注射液)の再審査に係
る食品健康影響評価について

2007年10月

食品安全委員会

<目次>

	頁
・ 目次	1
・ 審議の経緯	2
・ 食品安全委員会委員名簿	2
・ 食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿	2
1. はじめに	3
2. ネオマイゾン注射液及びバシット注射液について	3
3. 再審査における安全性に関する知見等について	3
(1) ヒトに対する安全性について	3
(2) 安全性に関する研究報告について	4
(3) 承認後の副作用報告について	4
4. 再審査に係る食品健康影響評価について	4
5. 参考資料	4

(別添) 動物用医薬品評価書 チアンフェニコールの食品健康影響評価について

〈審議の経緯〉

平成16年10月29日	農林水産大臣より再審査に係る食品健康影響評価について要請、関係書類接受
平成16年11月4日	第68回食品安全委員会（要請事項説明）
平成16年11月16日	第20回動物用医薬品専門調査会
平成17年9月13日	厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請、関係書類接受
平成17年9月15日	第111回食品安全委員会（要請事項説明）
平成18年7月18日	厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請、関係書類の接受（24条2項関連）
平成18年7月20日	第153回食品安全委員会（要請事項説明）
平成19年6月22日	第76回動物用医薬品専門調査会
平成19年7月20日	第78回動物用医薬品専門調査会
平成19年8月9日	第202回食品安全委員会（報告）
平成19年8月9日	
— 9月7日	国民からの意見情報の募集
平成19年9月28日	動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
平成19年10月4日	第209回食品安全委員会（報告） 同日付で食品安全委員会委員長から農林水産大臣に通知

〈食品安全委員会委員名簿〉

平成18年6月30日まで	平成18年12月20日まで	平成18年12月21日から
委員長 寺田 雅昭	委員長 寺田 雅昭	委員長 見上 彪
委員長代理 寺尾 允男	委員長代理 見上 彪	委員長代理* 小泉 直子
小泉 直子	小泉 直子	長尾 拓
坂本 元子	長尾 拓	野村 一正
中村 靖彦	野村 一正	畑江 敬子
本間 清一	畑江 敬子	廣瀬 雅雄**
見上 彪	本間 清一	本間 清一
		* 平成19年2月1日から
		**平成19年4月1日から

〈食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿〉

平成17年9月30日まで	平成19年2月11日まで	平成19年2月12日から
三森 国敏（座長）	三森 国敏（座長）	三森 国敏（座長）
井上 松久（座長代理）	井上 松久（座長代理）	井上 松久（座長代理）
青木 宙 寺本 昭二	青木 宙 津田 修治	青木 宙 寺本 昭二
明石 博臣 長尾 美奈子	明石 博臣 寺本 昭二	明石 博臣 長尾 美奈子
江馬 眞 中村 政幸	江馬 眞 長尾 美奈子	江馬 眞 中村 政幸
大野 泰雄 林 眞	大野 泰雄 中村 政幸	小川 久美子 林 眞
菅野 純 藤田 正一	小川 久美子 林 眞	洪谷 淳 平塚 明
嶋田 甚五郎	洪谷 淳 藤田 正一	嶋田 甚五郎 藤田 正一
鈴木 勝士	嶋田 甚五郎 吉田 緑	鈴木 勝士 吉田 緑
津田 洋幸	鈴木 勝士	津田 修治

チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ネオマイゾン注射液及びバシット注射液)の再審査に係る食品健康影響評価について

1.はじめに

食品安全委員会は食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第8号の規定に基づき農林水産大臣から「チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ネオマイゾン注射液及びバシット注射液)」、同法第24条第1項第1号及び同法第24条第2項の規定に基づき厚生労働大臣から「チアンフェニコール」について意見を求められた。(平成16年10月29日に農林水産大臣から、関係書類を接受。平成17年9月13日(法第24条第1項関係)及び平成18年7月18日(法第24条第2項関係)に厚生労働大臣から関係書類を接受。)

2.ネオマイゾン注射液及びバシット注射液について^{(1),(2)}

ネオマイゾン注射液については平成6年8月4日、バシット注射液については平成6年12月9日に農林水産大臣より動物用医薬品として承認を受けた後、所定の期間(6年間)が経過したため再審査申請が行われた。製剤の内容については次の通りである。なお、ネオマイゾン注射液、バシット注射液は同一製剤である。

①主剤

主剤はチアンフェニコールである。

②効能・効果

適応症は牛の細菌性肺炎、豚の胸膜肺炎で、有効菌種はパスツレラ・ムルトシダ、マンヘミア・ヘモリチカ、アクチノバチルス・プルロニューモニエ、マイコプラズマ・ポビス、ウレアプラズマ・ディバーサムである。

③用法・用量

1日1回体重1kg当たりチアンフェニコールとして、牛(搾乳牛を除く)、豚(4ヶ月齢を超える豚を除く)について10~30mg(注射量は0.04~0.12ml/kg体重)を筋肉内に3日間注射する。休薬期間は牛:21日間、豚:10日間である。

④その他

溶剤としてN-メチル-2-ピロリドン、プロピレングリコールが使用されている。

3.再審査における安全性に関する知見等について

(1)ヒトに対する安全性について

ネオマイゾン注射液及びバシット注射液は上記の通り国内では牛の細菌性肺炎、豚の胸膜肺炎を対象に使用されているが、主剤であるチアンフェニコールは国内では鶏や水産用にも使用されている。また、欧州においても広く使用されており、EMEAで2.5µg/kg体重/日⁽³⁾、JECFAで5µg/kg体重/日⁽⁴⁾のADIが設定されている。また、日本においては残留基準^aが設定されているが、ADIは設定されていない。

溶剤として使用されているN-メチル-2-ピロリドンは、EMEAにおいて、0.25mg/kg体重/日⁽⁵⁾のADIが設定されているが、急速に代謝され、排出されることからMRLは設定されていない。また、高い溶解性を持つことから医薬品や化粧品にも使用されている。プロピレングリコールは、JECFAにおいて25mg/kg体重/日⁽⁶⁾のADIが設定されており、食品添加物としても使用されてい

^a 平成17年厚生労働省告示第499号によって新たに定められた残留基準

る。また、EMEAにおいては、毒性が低く、急速に代謝され、排出されることからMRLを設定しておらず⁽⁷⁾、FDAにおいては「一般に安全と認められる」(GRAS: Generally Recognized as Safe)物質としてMRLは設定されていない。

(2)安全性に関する研究報告について⁽⁸⁾

調査期間中のMedlineを含むデータベース検索の結果、分析、耐性菌に関して複数報告されているが、安全性を懸念させるような報告はない。

(3)承認後の副作用報告について⁽⁸⁾

対象動物に対する安全性について、調査期間中に牛519頭、豚536頭の調査が実施されており、いずれも対象動物に対する新たな副作用は認められなかったとされている。

4.再審査に係る食品健康影響評価について

上記のように、承認時から再審査調査期間中に、これまでに把握されていなかった新たな副作用報告、安全性を懸念させる研究報告は認められておらず、提出された資料の範囲において、当製剤に関する安全性に係る新たな知見の報告は認められないと考えられる。

しかしながら、本製剤は牛及び豚に筋肉内注射されること、日本において詳細な毒性の評価が実施されていないことから、主剤であるチアンフェニコールについて別添の通り評価を実施し、ADIを設定した。チアンフェニコールの食品健康影響評価については、ADIとして次の値を採用することが適当であると考えられる。

溶剤のN-メチル-2-ピロリドン及びプロピレングリコールについては現在の使用状況や外国評価機関における評価及び休薬期間を考慮すると、これらの溶剤が食品を通してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。

チアンフェニコール 0.005 mg/kg体重/日

また、本剤は薬剤耐性菌を介した影響についても考慮する必要があり、これについては検討中である。

5.参考資料

- (1) ネオマイゾン注射液 再審査申請書（未公表）
- (2) バシット注射液 再審査申請書（未公表）
- (3) EMEA: COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICINAL PRODUCTS, THIAMPHENICOL SUMMARY REPORT (1)–(3)
- (4) WHO: Food Additives Series 43, THIAMPHENICOL.
- (5) EMEA: COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICINAL PRODUCTS, 1-METHYL-2-PYRROLIDONE, SUMMARY REPORT (1)–(2)
- (6) JECFA: TRS 868–JECFA46/15
- (7) EMEA: COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICINAL PRODUCTS, PROPYLENE GLYCOLE, SUMMARY REPORT
- (8) ネオマイゾン注射液, バシット注射液 再審査申請書添付資料：効能又は効果及び安全性についての調査資料（未公表）

動物用医薬品評価書

チアンフェニコールに係る食品健康影響評価について

2007年10月

食品安全委員会

〈目次〉

	頁
・目次	1
・審議の経緯	2
・食品安全委員会委員名簿	2
・食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿	2
・要約	3
1. 薬剤の概要	4
2. 毒性試験の概要	
2-1. 吸収・分布・代謝・排泄	4
2-2. 毒性試験	8
(1) 急性毒性試験	8
(2) 亜急性毒性試験	8
(3) 慢性毒性	12
(4) 繁殖毒性試験及び催奇形性試験	12
(5) 遺伝毒性試験	14
(6) 微生物学的影響に関する特殊試験	15
(7) ヒトにおける知見について	16
3. 食品健康影響評価について	17
4. 参考資料	18

〈審議の経緯〉

平成17年	9月13日	厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請、関係書類接受
平成17年	9月15日	第111回食品安全委員会（要請事項説明）
平成18年	7月18日	厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請、関係書類の接受（24条2項関連）
平成18年	7月20日	第153回食品安全委員会（要請事項説明）
平成19年	6月22日	第76回動物用医薬品専門調査会
平成19年	7月20日	第78回動物用医薬品専門調査会
平成19年	8月9日	第202回食品安全委員会（報告）
平成19年	8月9日	
	－ 9月 7日	国民からの意見情報の募集
平成19年	9月28日	動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
平成19年	10月4日	第209回食品安全委員会（報告）
		同日付で食品安全委員会委員長から厚生労働大臣に通知

〈食品安全委員会委員名簿〉

平成18年6月30日まで	平成18年12月20日まで	平成18年12月21日から
委員長 寺田 雅昭	委員長 寺田 雅昭	委員長 見上 彪
委員長代理 寺尾 允男	委員長代理 見上 彪	委員長代理* 小泉 直子
小泉 直子	小泉 直子	長尾 拓
坂本 元子	長尾 拓	野村 一正
中村 靖彦	野村 一正	畑江 敬子
本間 清一	畑江 敬子	廣瀬 雅雄**
見上 彪	本間 清一	本間 清一

* 平成19年2月1日から
** 平成19年4月1日から

〈食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿〉

平成17年9月30日まで	平成19年2月11日まで	平成19年2月12日から
三森 国敏 (座長)	三森 国敏 (座長)	三森 国敏 (座長)
井上 松久 (座長代理)	井上 松久 (座長代理)	井上 松久 (座長代理)
青木 宙 寺本 昭二	青木 宙 津田 修治	青木 宙 寺本 昭二
明石 博臣 長尾 美奈子	明石 博臣 寺本 昭二	明石 博臣 長尾 美奈子
江馬 眞 中村 政幸	江馬 眞 長尾 美奈子	江馬 眞 中村 政幸
大野 泰雄 林 眞	大野 泰雄 中村 政幸	小川 久美子 林 眞
菅野 純 藤田 正一	小川 久美子 林 眞	小川 久美子 林 眞
嶋田 甚五郎	洪谷 淳 藤田 正一	洪谷 淳 藤田 正一
鈴木 勝士	嶋田 甚五郎 吉田 緑	嶋田 甚五郎 藤田 正一
津田 洋幸	鈴木 勝士	鈴木 勝士 吉田 緑
		津田 修治

要約

本評価書は、EMEAレポート(1997年^{(1),(2)}、1998年⁽³⁾)、JECFAレポート(FAS38(1996年)⁽⁴⁾、FAS43(1999年)⁽⁵⁾)及び動物用医薬品の承認時添付資料概要を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理したものである。

チアンフェニコールは構造的、作用的にクロラムフェニコールと類似しており、広い抗菌スペクトルを持つ合成抗菌剤である。効果は一部の菌種を除いて静菌的であり、細菌の70Sリボゾームの50Sサブユニットに結合することにより、ペプチド転移酵素を阻害し、たんぱく質合成を阻害する。

遺伝毒性については、*in vitro* の細菌、酵母及びヒトを含む動物細胞を用いた DNA 修復試験、突然変異試験、染色体異常試験、及び *in vivo* のマウス骨髄小核試験のいずれも陰性であり、チアンフェニコールは遺伝毒性を示さないものと考えられる。また、発がん性は示さないと考えられる。

各毒性試験の無毒性量の最小値はラットを用いた2年間発がん性試験の 5mg/kg 体重/日であった。毒性学的 ADI はこれを根拠として、安全係数 100 で除した 0.05mg/kg 体重/日と設定した。一方、微生物学的影響から導き出された ADI は 0.005mg/kg 体重/日と設定した。

以上より、チアンフェニコールの食品健康影響評価については、ADIとして0.005 mg/kg 体重/日を設定した。なお、薬剤耐性菌を介した影響については別途考慮する必要があり、これについては検討中である。

チアンフェニコールの食品健康影響評価について

EMEA レポート(1997年^{(1),(2)}、1998年⁽³⁾)、JECFA レポート(FAS38(1996年)⁽⁴⁾、FAS43(1999年)⁽⁵⁾及び動物用医薬品の承認時添付資料概要を基に毒性に関する主な科学的知見を整理した。

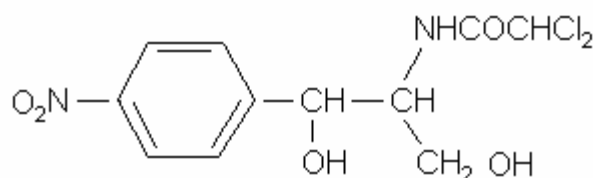
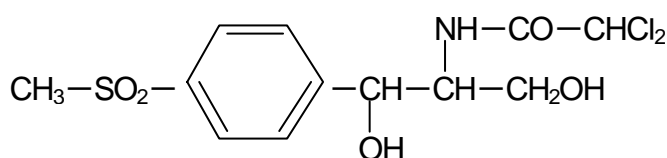
1. 薬剤の概要^{(6),(7),(8)}

(1)物質名

チアンフェニコール(Thiamphenicol)

(2)構造式

<参考>クロラムフェニコール(Chloramphenicol)



(3)分子式 : C₁₂H₁₅Cl₂NO₅S

(4)分子量 : 356.24

(5)常温における性状 : 白色結晶性の粉末で、においはなく、味はわずかに苦い。

(6)融点 : 164.3~166.3°C

(7)使用目的及び使用状況等

チアンフェニコールは構造的、作用的にクロラムフェニコールと類似しており、広い抗菌スペクトルを持つ合成抗菌剤である。効果は一部の菌種を除いて静菌的であり、細菌の70Sリボゾームの50Sサブユニットに結合することにより、ペプチド転移酵素を阻害し、たんぱく質合成を阻害する。

チアンフェニコールを主剤とする動物用医薬品は、国内では鶏、豚、牛の細菌性呼吸器感染症の他、魚病にも使用されている。欧州においても鶏、豚、牛、羊及び魚類(finfish)に対して使用が認められているが、米国における承認はない。

2. 毒性試験の概要

2-1.吸収・分布・代謝・排泄

【ラットにおける単回投与試験】^{(4),(5)}

ラット(系統、数不明)において、30 mg/kg 体重のチアンフェニコールを静脈内投与したときの T_{1/2} は 46.3 分であった。また、フェノバルビタールで前処理されたラットにおいて、クロラムフェニコールの T_{1/2} が 21.5 分から 9.3 分に減ったのに対し、チアンフェニコールでは T_{1/2} が 46.3 分から 55.2 分に延長した。

ラット(系統不明、6匹)に 200 mg/kg 体重のチアンフェニコールを単回経口投与し、投与後 4 時間までの尿中からは、総投与量の 90% 以上が未変化体として回収された。

ラット(系統、数不明)に 30 mg/kg 体重のチアンフェニコールを経口あるいは筋肉内投与し、投与後 48

時間までの尿中から、それぞれ 62%、47%が回収され、ほとんどが未変化体であった。胆汁中からは投与後 4 時間までに 3.4%が未変化体、10-12%が抱合体として検出された。糞中からは 75 時間以内に 36%が回収され、そのほとんどは未変化体であった。組織中分布では、腎臓と肝臓で血漿中より高濃度が認められたが、脳からはほとんど検出されなかった。

エーテルで麻酔したラット(系統不明、雄 7 匹)に 100 mg/kg 体重のチアンフェニコールを十二指腸内投与し 24 時間までの胆汁と尿中の代謝物を調べた。総投与量の約 82%が胆汁中と尿中から回収された。胆汁中からの回収率は約 29%で、尿中からの回収率は約 53%であった。代謝物の約 38%がグルクロン酸抱合体であったが、胆汁中に限ると約 94%がグルクロン酸抱合体であった。

この他、EMEA のレポートにおいては次のように報告されている。ラットに 30mg/kg 体重の ¹⁴C 標識チアンフェニコールを単回経口投与し、尿及び糞を採取した。48 時間以内に総投与量の 97%が排泄され、そのうち 65%が尿中で排出された。糞中には 75 時間までに 30%以上が排泄された。これらのほとんどは未変化体であった。胆汁中には投与後 4 時間までに 3.4%が未変化体、12%が抱合体として検出された。また、組織への分布状況が調べられており、脳を除くほとんど全ての組織で分布が認められ、最も高濃度であったのは肝臓と腎臓であった。投与 72 時間後には肝臓以外の全ての組織で全て不検出となった。

【モルモットにおける単回投与試験】

ペントバルビタールとウレタンで麻酔したモルモット(系統不明、雄 10 匹)に 100mg/kg 体重のチアンフェニコールを十二指腸内単回投与し、投与後 24 時間の胆汁中と尿中の代謝物を調べた。総投与量の約 31%が胆汁中と尿中から回収され、胆汁からの回収率は約 25%であった。代謝物の約 93%がグルクロン酸抱合体であった。

ペントバルビタールとウレタンで麻酔したモルモット(系統不明、雄 4 匹)に 100mg/kg 体重のチアンフェニコールを静脈内投与し、投与後 7 時間までの胆汁中と尿中の代謝物を調べた。総投与量の約 86%が胆汁中と尿中から回収され、胆汁からの回収率は約 53%であった。代謝物の約 86%がグルクロン酸抱合体であった。

【イヌにおける単回投与試験】⁽⁴⁾

イヌに 70 mg/kg 体重のチアンフェニコールを十二指腸内単回投与し、投与後 8 時間までの尿中の代謝物が調べられた。8 時間以内に総投与量の 30%が尿中から未変化体として排泄された。筋肉内投与では 8 時間以内に 24.2%の未変化体が尿に排泄された。

【ウサギにおける単回投与試験】⁽⁴⁾

ペントバルビタールとウレタンで麻酔したウサギ(系統不明、雄 4 匹)に 12.5 mg/kg 体重のチアンフェニコールを静脈内投与し、投与後 7 時間までの胆汁と尿中の代謝物を調べた。総投与量の約 73%が胆汁中と尿中から回収され、そのうち胆汁からの回収率は 1%程度であった。代謝物のほとんどが未変化体で、グルクロン酸抱合体の割合は約 8%であった。

【ブタにおける単回投与試験】^{(4),(6)}

子ブタ(ランドレースと大ヨークシャーの交雑種 5 頭)におけるチアンフェニコールの単回筋肉内(30 mg/kg 体重)投与において、 T_{max} は 0.5(投与後最初の採血)-2 時間であり、その時の血清中濃度の C_{max} は 11.98-16.54 $\mu\text{g/mL}$ 、 $T_{1/2}$ は 1.53-1.80 時間であった。

子ブタ(ランドレースと大ヨークシャーの交雑種9頭)にチアンフェニコールを単回筋肉内(30 mg/kg 体重)投与し、0.5, 1, 4 時間後の組織中分布が調査された。血清、肝臓、肺、腎臓の濃度は投与0.5 時間後に最高値を示し、最高値は血清が 12.72 µg/mL、各臓器は順に 8.77, 11.80, 51.33 µg/g であった。脾臓では0.5、1 時間後の値はほぼ同様であったが1 時間後(9.33µg/g)が若干高かった。各臓器と血清中最高濃度の比較では腎臓が約4 倍の高濃度を示したが、いずれの臓器でも4 時間後には初期濃度の1/4 以下に減少していた。

ブタ(品種不明)におけるチアンフェニコールの5 日間混餌 (30 mg/kg 体重/日) 投与において、血漿中 T_{max} は初回投与後8 時間であり、その時の C_{max} は 1.28 µg/mL (JECFA 本文では 1.28 mg/litre と記載) であった。投与期間中の平均血漿中濃度は 0.22-0.80 µg/mL で、最終投与4 時間以降は、検出限界未満となった。

【ウシにおける単回投与試験】⁽⁶⁾

子ウシ(ホルスタイン種、 F_1 種併せて5 頭)におけるチアンフェニコールの単回筋肉内(30 mg/kg 体重)投与において、 T_{max} は1-2 時間であり、その時の血清中濃度の C_{max} は 11.97-21.27 µg/mL、 $T_{1/2}$ は 2.88-4.76 時間であった。

子ウシ(ホルスタイン種9頭)にチアンフェニコールを単回筋肉内(30 mg/kg 体重)投与し、1, 2, 6時間後の組織中分布が調査された。血清、肝臓、肺、腎臓、脾臓とも、投与1-2 時間後の濃度はほぼ同様で、その最高値は血清が 18.40 µg/mL、各臓器は順に 23.75, 16.63, 56.88, 19.79 µg/g であった。各臓器と血清中最高濃度の比較では、肺と脾臓はほぼ同程度であり、肝臓ではやや高く、腎臓では約3 倍の高濃度を示したが、いずれの臓器でも6 時間後には初期濃度の1/3-1/4 程度に減少していた。

【ニワトリにおける単回投与試験】⁽²⁾

EMEA の報告書においてブロイラーにおける代謝について報告されている。¹⁴C 標識^aチアンフェニコールの単回経口(25 mg/kg 体重)投与において、血漿中 T_{max} は1-2 時間、その時の C_{max} は雄 6.59 µg/mL、雌 4.58 µg/mL、 AUC_{0-24h} は 0.97 µg/h/mL であった。24 時間以内に投与量の約90%が未変化体として胆汁と尿から排泄された。5 日後における消化管を含む体内の残留量は1%未満となった。

ブロイラー (48 羽) を用いた ¹⁴C 標識チアンフェニコールの5 日間経口 (50 mg/kg 体重) 投与(投与は1 日2 回に分けて実施)においては、48-72 時間以内に約95%が未変化体で排泄された。組織及び胆汁中での消失は2 相性を示した($T_{1/2}$ の記載なし)。

【ヒトボランティアにおける投与試験】^{(1),(4)}

ヒトボランティア (健常ボランティア9名、肝硬変患者4名、男性10、女性3)に対するチアンフェニコールの静脈内 (10 mg/kg 体重) 投与において、 T_{max} は投与直後で、その時の C_{max} は 10.2-21.6 µg/mL、 $T_{1/2}$ は約2 時間であった。これらのパラメーターに肝硬変の影響は認められなかった。一方、クロラムフェニコールでは健常ボランティアと肝硬変患者における $T_{1/2}$ はそれぞれ 2.29、4.05 時間であった。また、500 mg のチアンフェニコール経口摂取では24 時間後までに51.3%が尿中から検出された。

ヒト (健常者6名) に対するチアンフェニコールの経口(用量不明)投与において、48 時間後には総投与量の30%が尿中から排出されている。

^a 標識部位は不明

【ブタにおける残留試験】⁽⁶⁾

2か月齢のブタ(SPF 去勢、LW 種、15頭/群)にチアンフェニコールを30mg/kg 体重(常用最高量群)及び60mg/kg 体重(2倍量群)に3日間連続して筋肉内注射をし、最終投与後1,3,5,7,10日に筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び小腸の残留試験が実施された。残留試験の結果については、以下の表に示されており、いずれの投与群においても投与終了後5日目以降は全ての試料で検出限界未満であった。

① 残留試験(N3)

試料		最終投与後の日数		
		1	3	5
常用 最高量群	筋肉	ND	ND	ND
	脂肪	ND	ND	ND
	小腸	0.02,0.03*	ND	ND
	肝臓	ND	ND	ND
	腎臓	ND	ND	ND
	血漿	ND	ND	ND
	注射部位筋肉	0.05	ND	ND
	注射部位周囲筋肉	0.07	ND	ND
2倍量群	筋肉	ND	ND	ND
	脂肪	ND	ND	ND
	小腸	0.02,0.06*	ND	ND
	肝臓	ND	ND	ND
	腎臓	0.04	0.03,0.05*	ND
	血漿	ND	ND	ND
	注射部位筋肉	0.20	ND	ND
	注射部位周囲筋肉	0.05	ND	ND

・単位はµg/mlまたはµg/g ・ND：検出限界未満 ・(*)3例中1例が検出限界未満

同じ試験を異なるブタ(2か月齢、SPF 去勢、LW 種、16頭/群)で実施した残留試験の結果は下記の表で示されている。①残留試験の結果と同様に、投与後5日目以降は全ての試料で検出限界未満となった。

② 残留試験(N3)

試料		最終投与後の日数		
		1	3	5
常用 最高量群	筋肉	ND	ND	ND
	脂肪	ND	ND	ND
	小腸	0.03,0.04*	ND	ND
	肝臓	ND	ND	ND
	腎臓	0.03,0.03*	ND	ND
	血漿	ND	ND	ND
	注射部位筋肉	0.04,0.06*	ND	ND
	注射部位周囲筋肉	0.02,0.03*	ND	ND
	筋肉	0.02	ND	ND
	脂肪	ND	ND	ND
	小腸	0.05	ND	ND

2倍量群	肝臓	ND	ND	ND
	腎臓	0.07	0.02,0.04*	ND
	血漿	0.02	ND	ND
	注射部位筋肉	4.57	ND	ND
	注射部位周囲筋肉	0.14	0.03	ND

・単位は µg/ml または µg/g ・ND：検出限界未満 ・(*) 3 例中 1 例が検出限界未満

【ウシにおける残留試験】⁽⁶⁾

ウシ(ホルスタイン種、雌、2ヶ月齢 31頭:3頭/群、対照群1頭)にチアンフェニコール(30mg/kg 体重:常用最高量、60mg/kg 体重:2倍量)を3日間連続筋肉内投与し、経時的(1、3、7、14、21日)に最終投与後の可食臓器、組織及び血漿中の残留試験が実施された。

残留試験の結果は下記の表で示されている。これらの結果、常用量投与群では最終投与後7日目、2倍量投与群では14日目に全ての部位からチアンフェニコールは検出限界値未満となった。

①残留試験(N3)

試料		最終投与後の日数			
		1	3	7	14
常用 最高量群	筋肉	0.09	ND	ND	/
	脂肪	0.04	ND	ND	
	小腸	0.17	ND	ND	
	肝臓	0.30	ND	ND	
	腎臓	1.09	ND	ND	
	血漿	0.17	ND	ND	
	注射部位筋肉	156.2	9.58	ND	
	注射部位周囲筋肉	15.1	0.03	ND	
2倍量群	筋肉	0.34	0.02**	ND	ND
	脂肪	0.06	ND	ND	ND
	小腸	0.30	0.02**	ND	ND
	肝臓	0.46	0.06**	ND	ND
	腎臓	1.72	0.17**	0.07**	ND
	血漿	0.29	ND	ND	ND
	注射部位筋肉	229.9	1.97	3.07,0.25*	ND
	注射部位周囲筋肉	146.8	4.96	1.22**	ND

・単位は µg/ml または µg/g ・ND：検出限界未満 ・(*) 3 例中 1 例が検出限界未満
 ・(**) 3 例中 2 例が検出限界未満

同じ試験で異なるウシ(ホルスタイン種、雄、31頭:3頭/群、対照群1頭)にチアンフェニコール(30:常用最高量、60mg/kg 体重:2倍量)を3日間連続筋肉内投与し、経時的(1、3、7、14、21日)に最終投与後の可食臓器、組織及び血漿中のチアンフェニコールの残留試験が実施された。

残留試験の結果は下記の表に示されている。チアンフェニコールの残留濃度は、両群ともに、いずれの部位においても漸減し、最終投与後7日目には両群ともに3例中1例の注射部位周囲筋肉から微量のチアンフェニコールを検出するのみであった。14日目では、両群ともにすべての部位において検出限界値未満であった。

②残留試験(N3)

試料		最終投与後の日数			
		1	3	7	14
常用 最高量群	筋肉	0.27	ND	ND	NA
	脂肪	0.04	ND	ND	NA
	小腸	0.14	ND	ND	NA
	肝臓	0.59	0.03**	ND	ND
	腎臓	1.83	0.02**	ND	ND
	血漿	0.2	ND	ND	NA
	注射部位筋肉	20.08	0.13	ND	ND
	注射部位周囲筋肉	0.66	0.11	0.03**	ND
2倍量群	筋肉	0.79	0.05**	ND	ND
	脂肪	0.45	0.06**	ND	ND
	小腸	0.48	0.02**	ND	ND
	肝臓	1.54	0.14**	ND	ND
	腎臓	4.06	0.20**	ND	ND
	血漿	0.86	0.03**	ND	ND
	注射部位筋肉	461.1	22.51	ND	ND
	注射部位周囲筋肉	2.82	0.15	0.02**	ND

- ・単位は $\mu\text{g}/\text{ml}$ または $\mu\text{g}/\text{g}$ ・ND：検出限界未満 ・NA：測定せず
- ・(**) 3例中2例が検出限界未満

2-2.毒性試験

(1)急性毒性試験 (2),(4),(6)

ICR系マウスに対する2000 mg/kg体重までの筋肉内投与において雌雄とも死亡動物は認められなかった。Sprague-Dawley系ラットに対する2000 mg/kg体重までの筋肉内投与において雌雄とも死亡動物は認められなかった。

また、経口投与によるLD₅₀はdd系マウスでは雌雄とも7000 mg/kg体重以上、Wistar系ラットでは雌雄とも5000 mg/kg体重以上であった。腹腔内投与ではdd系マウス、Wistar系ラットの雌雄とも5000 mg/kg体重以上であった。チアンフェニコールグルシネート塩酸塩を静脈内投与したときのLD₅₀はdd系マウスの雌で379 mg/kg体重、雄で368 mg/kg体重、Wistar系ラットでは雌雄とも339 mg/kg体重であった。皮下投与したときのLD₅₀はdd系マウスの雌で4300 mg/kg体重、雄で4190 mg/kg体重、Wistar系ラットでは雌雄とも4000 mg/kg体重以上であった。イヌ(mix)に対する2000 mg/kg体重までの経口投与において死亡動物は認められなかった。

(2)亜急性毒性試験

【ラットを用いた亜急性毒性試験】 (2),(4),(5),(6)

Wistar系ラット(雌雄各5匹/群)を用いて50 mg/kg体重/日投与群は4ヶ月間、200 mg投与群は2ヶ月間、400 mg投与群は10日間の強制経口投与による亜急性毒性試験が実施されている。400 mg投与群は当初の試験で下痢や粘膜出血のため全動物が15~20日で死亡したため、10日間に期間を短縮された。また、一部は2週間の回復期間が設定され、休薬による回復状況が観察された。

一般的な臨床症状観察では、200 mg 投与群の 3 週目から雌雄共に軟便が認められ、試験末期には粗毛化が認められた。400 mg 投与群では 5 日目頃から著しい下痢、運動失調、粗毛化を呈した。これらの症状は回復期間後には回復した。

体重変化では、200 mg 投与群では 3 週から、400 mg 投与群では投与開始直後から雌雄で体重増加が減少した。400 mg 投与群の回復群では、休薬 6 日以降には通常に回復した。

摂餌量、血液学的検査、血液生化学的検査、尿検査については報告されていない。

臓器重量では、200 mg 投与群の雄で精巣、雌で心臓の絶対重量の減少が認められ、特に精巣重量の減少は顕著であった。相対重量については報告されていない。

剖検・病理組織学的検査では、全ての投与群で脾臓において白脾髄の萎縮と赤脾髄における RBC の減少が用量依存的に認められ、特に 400 mg 投与群では白脾髄が部分的に殆ど消失している例及び赤脾髄の細胞成分が高度に減少している例が認められた。200 mg 以上投与群で肝臓における肝細胞索の配列の乱れ^b、核の濃縮、骨髄における赤芽球の減少、副腎皮質の萎縮、精巣の萎縮と精子形成減少が認められた。これらに加えて 400mg 投与群では腎臓の尿細管上皮の変性、消化管の充血、びらん、浮腫、卵巣の萎縮、膵臓の萎縮が認められ、血液塗抹標本では、赤血球が小球性、低色素性の傾向を呈した。休薬 2 週間後、これらの所見は一部の例で軽度ながら残存が認められたものの、各臓器はほとんど正常な組織像を呈した。

試験項目が不足していることから、評価には用いなかった。本試験における NOAEL は求められなかった。

Wistar 系ラット (雄各 10 匹/群)を用いた経口 (0、50、100、200 mg/kg 体重/日) 投与による 6 ヶ月間の亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。

一般的な臨床症状観察では、100 mg までの投与群では特に異常は認められなかったが、200 mg 投与群で投与開始直後から食欲減退や下痢症状を示すなど状態が悪化し、6 週頃からは粘膜出血を起こし死亡例を認めたため 8 週間で試験が打ち切られた。

体重変化では、50 mg 投与群は対照群と比較してむしろ増加した。100 mg 投与群では試験の後半に増加量の抑制傾向が認められたが大きな差はなかった^c。200 mg 投与群では投与開始後から体重増加の抑制がみられ、死亡例では体重の減少が認められた。

摂餌量、血液生化学的検査、尿検査については報告されていない。血液学的検査については、6 ヶ月の投与終了時に Ht のみ測定されたが特に異常は認められなかった。

臓器重量では、100 mg 投与群で肝臓及び精巣の絶対重量が対照群と比較して低値を示したが、相対重量では差は認められなかった。200 mg 投与群では 8 週時点で衰弱しており、体重及び肝臓、腎臓、脾臓など腫瘍の臓器の絶対重量が低値を示し、さらに精巣は相対重量でも低値を示した。

剖検・病理組織学的検査では、100 mg 以上の投与群で脾臓の白脾髄の萎縮と赤脾髄における赤血球の減少、下垂体の酸好性細胞の減少、精巣の萎縮及び精子形成の減少、副腎皮質の萎縮が認められた。200 mg 以上投与群ではさらに肝臓において肝細胞索の配列の乱れ、核の濃縮、うっ血、骨髄における赤芽球の減少が認められた。

試験項目が不足していることから、評価には用いなかった。本試験における NOAEL は求められなかった。

^b 結論では、肝臓における肝細胞索の配列の乱れ 200 mg 投与群以上と記載されているが、結果の部分では 50 mg 投与群にも同様の所見が記載されている。

^c 統計学的解析は実施されていない

た。

SD ラット (雌雄各 30 匹/群)を用いた経口(0、30、45、65、100 mg/kg 体重/日)投与による 13 週間の亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。100 mg 投与群では投与期間中他の群より高い死亡率が観察された。各群それぞれ 15 匹は投与期間終了後 8 週間の回復期間が設定され、休薬による回復状況が観察された。

一般的な臨床症状観察では、65 mg 以上の投与群の雌雄で蒼白化、脱毛、虚脱、背弯姿勢や筋肉弛緩が認められた。これらの症状は回復期間中に回復した。

体重変化では、65 mg 以上投与群で体重の増加抑制もしくは減少が認められ、摂餌量は 45 mg 以上投与群で低値を示した。これらは回復期間中に回復した。

血液学的検査では、全ての投与群で赤血球、白血球百分率及び白血球数の減少、血液凝固系パラメーターの低下に用量相関性に影響が認められた。65 mg 以上投与群の雄では、赤血球及び白血球数は回復期間においても低値を示した。

血液生化学的検査では、65 mg 以上投与群で肝及び腎機能に関するパラメーターに影響が認められたが、8 週間後には完全に回復した。

臓器重量では、65 mg 以上投与群で主要臓器の重量の減少が認められたが、回復期間後には、精巣を除いて回復した。

剖検では 100 mg 投与群の雌雄で消化管と脾臓、雄で肝臓、胸腺、精巣に影響が認められた。これらは、回復期間中に精巣を除いて回復した。赤芽球/骨髄球比が 65 mg 以上投与群の雌雄で増加し、回復期間後もやや高い値が認められた。

病理組織学的検査では、増殖活性の盛んな組織において被験物質に起因する影響が認められたが、45 mg 投与群では雄の肝細胞細胞質の染色性低下 (hepatocytic reduced basophilia)、雌の脾臓における髄外造血の亢進のみであり、30 mg 投与群では特に異常は認められなかった。65mg 以上投与群では精巣の精上皮細胞の減少がみられた。

本試験における NOAEL は 30mg/kg 体重/日未満であった。

F344 ラット(雌雄各 12 匹/群)を用いた飲水(0、125、250、500 mg/L; 雄:0、9、17、36 mg/kg 体重/日、雌:0、12、21、39 mg/kg 体重/日)投与による 13 週間の亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。試験期間中に死亡例は認められなかった。

体重変化は 1 週間に 1 回の頻度で測定されたが、全ての投与群で用量相関的な体重増加量の減少が認められ、250 mg 以上投与群では有意であった。摂取量、飲水量の異常は報告されていない。

血液学的検査では、250mg 投与群以上において MCV の高値、RBC 及び血小板数の減少が、生化学的検査では、250 mg 投与群以上の雌で総たん白質、カルシウム、コレステロールの低値、A/G 比、BUN、AP の高値がいずれも用量相関的に認められた。125 mg 投与群においても、いくつかのパラメーターで変動が認められたが、いずれも用量及び性差に関連性はなく正常範囲内であった。

臓器重量では、500 mg 投与群で肝臓と腎臓の相対重量の増加、胸腺の相対重量の減少が認められた。

剖検では、全ての投与群で盲腸の拡張が認められた。

病理組織学的検査では、500 mg 投与群で骨髄の造血抑制、精巣における精上皮細胞の空胞化、精子肉芽腫、精巣上体の精子数減少が認められ、250 mg 投与群ではこれらと同様の変化が散見された。

125 mg/L(9 mg/kg 体重/日)では、骨髄や精巣といったチアンフェニコールの標的器官に病理組織学的影

響は認められていない。また、血液学及び血液生化学的パラメーターの変化は、正常範囲内と考えられることから NOEL は 9 mg/kg 体重/日と設定された。

Wistar 系ラットの(雌雄各 30 匹/群)を用いた胃管投与(0、40、120 mg/kg 体重^d)による 6 カ月間の亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。なお、体重及び摂餌量は 4 週までは週 2 回、その後は週 1 回測定され、それぞれ雌雄 5 匹を投与 4、8、16 及び 24 週に尿を採取した後安楽死させ、以下の検査を実施した。なお、病理組織学的検査は肺、精巢(精子形成)、血液及び骨髓スミア、及び主要臓器について実施された。

摂餌量は 120 mg 投与群で減少が認められ、雌では体重増加量が用量相関的かつ時間の経過とともに減少した。

血液学、血液生化学的検査に異常は認められなかった。尿検査では 120 mg 投与群で尿中にアルブミンとヘモグロビンが認められた。

剖検では異常は認められなかった。病理組織学的検査は、対照群と 120 mg 投与群で実施されたが、120 mg 投与群では軽度な精子の形態変化が 8 週以降に認められた。

【イヌを用いた亜急性毒性試験】^{(2),(4)}

ビーグル犬(雌雄各 4 頭/群)を用いたゼラチンカプセル経口(0、40、80 mg/kg 体重/日)投与による 7 週間の亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。なお、各群ともに雌雄各 2 匹は投与期間終了後 12 週間の回復期間が設定され、休薬による回復状況が観察された。

一般的な臨床症状観察では、投与群において投与直後に下痢が認められ、80 mg 投与群では症状は持続した。また、80 mg 投与群では嘔吐や筋無力化が観察され、これらのうち 4 頭は 4 週時点で剖検した。

体重変化では、40 mg 投与群の 2 頭で軽度な低値、80 mg 投与群では低値が認められた。摂餌量は 80 mg 投与群で低値を示した。

血液学的検査では、いくつかのパラメーターで変化が認められたが用量相関性はなかった。

尿検査では、投与期間の終盤に尿たん白の増加が認められた。

剖検では、40 mg 投与群で胆嚢粘膜表層にびらん、80 mg 投与群では胆嚢に出血性潰瘍、びまん性の粘液性膜性腸炎(muco-membranous enteritis)及び胸腺の退縮が認められた。これらは回復期間後には認められなくなった。病理組織学的検査では、80 mg 投与群で胆嚢炎、慢性硬化性膵炎(chronic sclerosing pancreatitis)、腸炎、骨髓における重度の造血の減少(severe depletion of haematopoietic marrow)、胸腺リンパ球の減少が認められた。これらは回復期間後には認められなくなった。

ビーグル犬(雌雄各 4 頭/群)を用いたゼラチンカプセル経口(30、60、120 mg/kg 体重/日)投与による 4 週間の亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。

一般的な臨床観察、眼検査に異常は認められなかった。

体重変化では、120 mg 投与群の雌雄で 3 週目に、雄で 4 週目に体重の低値が認められた。摂取量について異常は認められなかった。

血液学的検査、血液生化学的検査、尿検査は投与前及び投与終了時に実施されたが、特に異常所見は認められなかった。

^d 週 6 日投与。7 日換算では 34.3、102.9mg/kg 体重/日

臓器重量では、60 mg 以上投与群の雄で肝臓の絶対及び相対重量の増加、雌で相対重量の増加が認められた。

病理組織学的検査では、60 mg 以上投与群で肝細胞肥大が認められた。この他には特に被験物質の投与に起因した異常は認められなかった。

本試験における NOAEL は 30 mg/kg 体重/日であった。

ビーグル犬 (雌雄各 7 頭/群)を用いたゼラチンカプセル経口(0、15、30、60 mg/kg 体重/日)投与による 6 カ月の亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。なお、各群ともに雌雄各 3 匹は投与期間終了後 2 ヶ月間の回復期間が設定され、休薬による回復状況が観察された。投与期間中、対照群の雄 1 例が死亡し、60 mg 投与群の雌雄各 1 例が一般状態の低下、摂餌量の低下、衰弱、振戦及び脱水により瀕死状態になり、安楽死させた。

投与に関連した症状として、30 mg 投与群以上で振戦、60 mg 投与群では嗜眠、歩行異常が認められ、なめる、かむ等の行動が増加した。これらの所見は投与期間の後半 2 ヶ月間に認められ、回復期間の後期では認められなかった。

体重変化では、60 mg 投与群の雄で低値(対照群に比べて 4-18% 低下)が認められた。

血液学的検査では、RBC、Ht の低値が 30 mg 以上投与群の雌及び 60 mg 投与群の雄で認められた。これらは回復期間後には認められなくなった。骨髄スメアに影響は認められなかった。

血液生化学的検査では、コレステロール及びリン脂質の高値が 30 mg 以上投与群の雄と 60 mg 投与群の雌で認められた。また、血糖が 30mg 以上投与群の雌及び 60mg 投与群の雄で顕著な高値を示した。60 mg 投与群の雌でフィブリノーゲンの高値が認められた。

臓器重量では、30 mg 以上投与群で肝臓の相対重量の増加が認められた。

剖検及び病理組織学的検査では、60 mg 投与群で胸腺の退縮、骨髄細胞密度の低下、肝臓における小葉中心性壊死と色素沈着、精巣における限局性及びびまん性の精細管萎縮、食道に潰瘍が認められた。なお、これらの所見のほとんどは瀕死屠殺例で認められ、また回復期間後には認められなかった。

本試験における NOAEL は 15 mg/kg 体重/日であった。

(3)慢性毒性試験

【ラットを用いた 2 年間発がん性試験】^{(4),(5)}

F344/DuCj ラット(雌雄各 50 匹/群)を用いた飲水(0、125、250 mg/L ; 雄 : 5、11mg/kg 体重/日、雌 : 7、14mg/kg 体重/日)投与による 2 年間の発がん性試験において、以下の所見が認められたと報告されている。なお、死亡率に投与群間で差は認められていない。

250mg/L 投与群の雌雄で体重増加量の減少が認められ、雌では最終体重が有意に低値を示した。摂取量及び飲水量に差は認められなかった。最終生存率に投与の影響はみられず、むしろ投与群でやや高い傾向が認められた。

血液学的検査、血液生化学的検査、尿検査については報告されていない。

臓器重量では、250mg/L 投与群の雌で下垂体重量が増加した他に影響は報告されていない。剖検・病理組織学的検査では、被験物質の投与に起因すると考えられる病変は認められず、チアンフェニコールの標的器官と考えられる骨髄や精巣にも影響は認められなかった。

腫瘍性病変については、250mg/L 投与群の雌の下垂体腺腫の発生率の増加が認められたが(対照群 12/50、250mg/L 群 19/50)、前がん病変の発生率に群間の差は認められなかった。また、下垂体腺腫の誘

発時期に対照群との差はなく、雄では発生率が用量相関的に減少したことから、JECFA においては偶発的なものと判断している。その他に認められたがん病変の発生率は F344 ラットの自然発生率の範囲内であった。

本試験における NOAEL は 5mg/kg 体重/日であった。

(4) 繁殖毒性試験及び催奇形性試験

2 世代繁殖試験は実施されていない。

【ラットを用いた雄の妊性試験】⁽⁴⁾

Wistar ラット(雄 30 匹/群)に 0, 120, 180, 240mg/kg 体重/日のチアンフェニコールを 4, 8 あるいは 12 週間強制経口投与し、各投与期間終了時にそれぞれ 5 匹を剖検に供し、5 匹を無処理の雌と交配した。

全ての投与群で精上皮細胞の減少が認められ、受精率が低下したが、50 日以内に回復した。

胎児数、胎児重量に異常はなく、奇形も認められなかった。

【ラットを用いた周産期及び授乳期投与試験(第Ⅲ節)】⁽⁴⁾

SD ラット(雌 21 匹/群)を用いた強制経口 (0, 30, 60, 120mg/kg 体重/日) 投与による試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。被験物質の投与は、妊娠 15 日から分娩後 21 日までの間行った。その後、F₁ 児を育成、交配し、F₂ 児の発育、行動が観察された。

60mg 以上投与群では、吸収胚数の増加、周産期死亡率の増加、F₁ 児の出生時体重の低値が認められたが、奇形は認められなかった。

授乳期間中の F₁ 児の発育抑制が用量依存的に認められたが、分娩後 30 日以降は回復した。F₁ 動物の性行動及び妊性に異常は認められず、F₂ 世代の発育についても異常は認められなかった。

【ラットを用いた催奇形性試験】^{(4),(6)}

Wistar 系雌ラットの妊娠 9-14 日に強制経口(0, 25, 50, 100, 200 mg/kg 体重/日)投与した試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。母動物(12-18/群)は妊娠 20 日に帝王切開して胎児観察を行ったほか、対照群と 25 及び 50mg 投与群(10-12 匹/群)については自然分娩させ、F₁ 児の発育等の観察も行った。

母動物の一般状態の観察では、100mg 以上投与群で暗赤色膈分泌物と一部の母動物の衰弱が認められ、50mg 以上投与群で体重増加抑制及び剖検時に盲腸膨大が認められた。

胎児観察では、50mg 以上投与群で吸収胚数が増加し、生存胎児の平均体重に低値が認められた。催奇形性は認められなかった。

F₁ 児の生後の発達には被験物質投与の影響はみられなかった。

本試験における NOAEL は 25mg/kg 体重/日であった。

Wistar 系雌ラット(15 匹/群)の妊娠 1-21 日(0, 40, 80, 160 mg/kg 体重/日)、妊娠 1-7 日、7-14 日または 14-21 日(0, 80, 960mg/kg 体重/日)に強制経口投与した試験では、いずれの投与によっても吸収胚数の増加と産児数の減少、授乳期間中の児動物の死亡率増加が認められたが、催奇形性は認められなかった。

【マウスを用いた催奇形性試験】⁽⁶⁾

ICR-JCL 系雌マウスの妊娠 7-12 日に強制経口(0, 25, 400, 1000, 2000 mg/kg 体重/日)投与した試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。母動物(15-20 匹/群)は妊娠 18 日に帝王切開して胎児観察

を行ったほか、対照群と 25 及び 400mg 投与群(10 匹/群)については自然分娩させ、F₁児の発育等の観察も行った。

母動物の一般状態に被験物質投与の影響はみられなかったが、1000mg 以上投与群で体重増加抑制が認められた。

胎児観察では、1000mg 以上投与群で吸収胚数が増加し、400mg 以上投与群で生存胎児の平均体重に低値が認められた。催奇形性は認められなかった。

F₁児の生後の発達には被験物質投与の影響はみられなかった。

本試験における NOAEL は 25mg/kg 体重/日であった。

【ウサギを用いた催奇形性試験】^{(4),(5)}

ニュージーランドホワイト種のウサギ(雌 10 匹/群)を用いた強制経口(0, 5, 30, 60, 80 mg/kg 体重/日)投与による催奇形性試験が実施されている。被験物質の投与は、妊娠 8 日から 16 日の間行った。全ての投与群で用量依存的な流産と胚吸収率の増加が認められ、80mg 投与群では着床胚が全て吸収された。骨格異常は認められなかった。

ウサギ(系統未記載;雌 16 匹/群)を用いた強制経口(0, 1.25, 2.5, 5.0 mg/kg 体重/日)投与による催奇形性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。被験物質の投与は、妊娠 6 日から 18 日まで行い、妊娠 29 日に帝王切開した。

母動物の一般状態に影響は認められなかったが、2.5mg 以上投与群において、投与期間中、母動物に軽度の体重増加抑制が認められたほか、1.25mg 投与群においても妊娠 7-9 日に母動物の体重増加抑制が認められた。

胎児には被験物質投与の影響はみられず、催奇形性は認められなかった。

以上のように、本試験においては母動物の体重に影響が認められたが、ウサギに抗菌剤を経口投与した場合に通常認められる消化管影響を介した二次的作用と考えられることから、この指標を評価に用いるのは適切でないと考えられた。

(5)遺伝毒性試験^{(4),(6)}

遺伝毒性に関する各種の *in vitro*、*in vivo* 試験の結果を次表にまとめた。

【遺伝毒性に関する各種試験の結果一覧】

in vitro 試験

試験	対象	投与量	結果
修復能試験	<i>Bacillus subtilis</i> H17(<i>rec</i> ⁺), M45(<i>rec</i> ⁻), <i>Escherichia coli</i> W3110(<i>pol.A</i> ⁺), P3478(<i>pol. A</i> ⁻)	1~10000 µg/mL TP or TP-G ¹	陰性
Ames 試験	<i>Salmonella Typhimurium</i> TA1535, TA1537,TA1538, TA98,TA100, <i>E.coli</i> WP2 <i>uvrA</i>	1~500 µg/mL(±S9) TP or TP-G	陰性
遺伝子変換及び有糸分裂交叉試験	酵母(<i>Saccharomyces cerevisiae</i>)	2.8-140.3mM(±S9)	陰性
DNA 修復試験	ラット初代肝細胞	500, 1000µg/kg	陰性
HPRT 突然変異試験	チャイニーズハムスター肺由来 V79 細胞	50-5000µg/mL(±S9)	陰性

染色体異常	ヒト培養リンパ球	700-3250 μ g/mL(\pm S9)	陰性
-------	----------	--------------------------------	----

in vivo 試験

試験	対象	投与量	結果
小核試験	マウス骨髄	2500、5000mg/kg	陰性

1 TP : チアンフェニコール、TP-G : 塩酸アミノ酢酸チアンフェニコール

上記のように、*in vitro* の細菌、酵母及びヒトを含む動物細胞を用いた DNA 修復試験、突然変異試験、染色体異常試験、及び *in vivo* のマウス骨髄小核試験のいずれも陰性であり、チアンフェニコールは遺伝毒性を示さないものと考えられる。

(6) 微生物学的影響に関する特殊試験⁽⁴⁾

①ヒトの腸内細菌に対する最小発育阻止濃度 (MIC)

ヒトの腸内細菌叢を構成する細菌種のうち、*Bacteroides fragilis*(42 株)、*Bacteroides melaninogenicus*(59 株)、*Bacteroides and Selenomona* spp.(21 株)、*Fusobacterium nucleatum*(8 株)、*Fusobacterium* spp.(12 株)、*Peptococcus and Gaffkya*(17 株)、*Peptostreptococcus* spp.(15 株)、Anaerobic and microaerophilic streptococci(6 株)、Gram-negative cocci(7 株)、*Eubacterium* spp.(7 株)、*Arachnia propionica*(2 株)、*Propionibacterium* spp.(4 株)、*Actinomyces* spp.(16 株)、*Lactobacillus* spp. (10 株)、*Clostridium perfringens*(8 株)、*Clostridium* spp.(27 株)について測定されたチアンフェニコールに対する MIC は次の通りであった。

菌名	株数	最小発育阻止濃度 (μ g/mL)		
		MIC ₅₀	MIC ₉₀	範囲
<i>B. fragilis</i>	42	8.0	16.0	2.0~16.0
<i>B. melaninogenicus</i>	59	1.0	2.0	\leq 0.1~4.0
<i>Bacteroides and Selenomona</i> species	21	2.0	16.0	0.5~>64.0
<i>F. nucleatum</i>	8	0.5	0.5	0.5
<i>Fusobacterium</i> species	12	1.0	1.0	0.5~2.0
<i>Peptococcus and Gaffkya</i>	17	2.0	4.0	1.0~4.0
<i>Peptostreptococcus</i> species	15	2.0	2.0	0.5~4.0
Anaerobic and microaerophilic streptococci	6	2.0	16.0	2.0~16.0
Gram-negative cocci	7	1.0	2.0	0.5~2.0
<i>Eubacterium</i> species	7	4.0	8.0	2.0~8.0
<i>A. propionica</i>	2	1.0	2.0	1.0~2.0
<i>Propionibacterium</i> species	4	0.5	8.0	0.5~8.0
<i>Actinomyces</i> species	16	1.0	2.0	0.5~16.0
<i>Lactobacillus</i> species	10	2.0	4.0	0.5~32.0
<i>C. perfringens</i>	8	4.0	4.0	4.0
<i>Clostridium</i> species	27	4.0	16.0	1.0~64.0

報告された菌株の中で最も低い MIC₅₀を示したのは *F. nucleatum* 及び *Propionibacterium* spp. の 0.5 μ g/mL であった。

②感染動物由来菌に対する最小発育阻止濃度 (MIC)⁽⁵⁾

感染動物から分離された細菌 489 菌株について測定されたチアンフェニコールに対する MIC は次の通りであった。

菌名	株数	最小発育阻止濃度 (µg/mL)		
		MIC ₅₀	MIC ₉₀	範囲
<i>Bacteroides</i> species.	11	2	16	1-128
<i>Bordetella</i> species	9	32	32	16-32
<i>Campylobacter</i> species	17	8	16	4-16
<i>Clostridium</i> species	37	2	4	0.25-16
<i>Corynebacterium</i> species	10	2	16	2-16
<i>E.coli</i>	61	128	>128	16->128
<i>Haemophilus pleuropneumoniae</i>	7	0.5	1	0.5-1
<i>Micrococcus</i> species	6	0.5	0.5	0.5-8
<i>Mycoplasma</i> species	9	1	2	0.125-4
<i>Pasteurella</i> species	71	1	2	0.25-128
<i>Salmonella</i> species	34	32	32	8->128
<i>Staphylococcus</i> species	94	8	32	4->128
<i>Streptococcus</i> species	123	2	4	0.5->128

③臨床分離菌に対する最小発育阻止濃度(MIC)

平成18年度食品安全確保総合調査

動物用抗菌性物質の微生物学的影響調査(平成18年9月～平成19年3月実施)

ヒト臨床分離株等に対するチアンフェニコールの約 5×10^6 CFU/spotにおけるMICが調べられている。

菌名	株数	最小発育阻止濃度(µg/mL)	
		Thiamphenicol	
		MIC ₅₀	範囲
通性嫌気性菌			
<i>E.coli</i>	30	64	32->128
<i>Enterococcus</i> species	30	8	8-16
嫌気性菌			
<i>Bacteroides</i> species	30	8	4-8
<i>Fusobacterium</i> species	20	1	0.25-2
<i>Bifidobacterium</i> species	30	4	1-4
<i>Eubacterium</i> species	20	4	4-8
<i>Clostridium</i> species	30	16	8-64
<i>Peptococcus</i> species / <i>Peptostreptococcus</i> species	30	2	1-8
<i>Prevotella</i> species	20	4	1-4
<i>Lactobacillus</i> species	30	8	4-16
<i>Propionibacterium</i> species	30	1	1-2

調査された菌種のうち、最も低いMIC₅₀が報告されているのは *Fusobacterium* spp.及び *Propionibacterium* spp. の1µg/mLであった。

④マウスの腸内細菌叢に対する影響⁽⁴⁾

雌アルビノマウス50匹に40µg/kgの濃度のチアンフェニコールを含有する飼料を35日間投与し、処理前、投与後7日、14日、28日、35日に盲腸から細菌叢を採取して腸内細菌への影響を調査した。

投与群と対照群の間には、腸内細菌の種類や量に顕著な差は認められなかった。また、耐性菌は検出されなかった。

(7) ヒトにおける知見について

【ヒトにおけるチアンフェニコールの毒性影響】^{(4),(7),(9)}

チアンフェニコールはヒト臨床においても利用されている。

臨床で認められた副作用で一般的なものは骨髄の造血抑制で、可逆的な貧血、白血球減少、血小板減少等の血液学的異常である。類縁物質のクロラムフェニコールでは再生不良性貧血が重篤な副作用として指摘されており、生化学的メカニズムは解明されていないもののニトロ基が関与するとされている。チアンフェニコールはニトロ基を有しておらず、疫学的調査では不可逆的な再生不良性貧血とチアンフェニコールの臨床使用との間には関連性は認められなかったとされている。この他、末梢神経系への影響を指摘する報告がある。

3. 食品健康影響評価について

チアンフェニコールについては、遺伝毒性発がん性を示さないと考えられることから、ADI を設定することが可能である。

毒性学的影響について最も低い用量で被験物質投与の影響が認められたと考えられる指標は、ラットを用いた2年間発がん性試験におけるNOAEL 5 mg/kg 体重/日であった。ウサギの催奇形性試験において、1.25mg/kg 体重/日の投与でわずかな体重増加抑制が認められたが、これは消化管影響の二次的作用と考えられることから、毒性学的ADIの設定の指標としては適当でないと考えられた。この知見からADIを設定するにあたっては、種差10、個体差10の安全係数100を考慮し、毒性学的データからはADIは0.05 mg/kg 体重/日と設定される。

微生物学的影響については、現時点で利用可能なものは、in vitro のMIC₅₀のみであり、JECFA においては微生物学的ADIは最も感受性の高かった *Fusobacterium nucleatum* 及び *Propionibacterium* spp. のMIC₅₀ の0.5µg/mL、結腸内容物220g、細菌が暴露される分画に糞中排泄率の40%、ヒト体重に60kgを適用するJECFAの算出式より、

$$\text{ADI (mg/kg 体重/日)} = \frac{0.0005 \text{ (mg/mL)} \times 220 \text{ (g)}}{0.4 \times 1 \times 60 \text{ (kg)}} = 0.0046 \text{ mg/kg 体重/日}$$

と算出している。

平成18年度食品安全確保総合調査(動物用抗菌性物質の微生物学的影響調査)から得られた結果をVICHの算出式に基づいて微生物学的ADIを算出した場合、MIC_{calc}は0.003118 mg/mL、細菌が暴露される分画を0.7(1-0.3)、結腸内容物220g、ヒト体重60kgを通して、

$$\text{ADI (mg/kg 体重/日)} = \frac{0.003118 \text{ (mg/mL)} \times 220 \text{ (g)}}{(1-0.3) \times 60 \text{ (kg)}} = 0.016 \text{ mg/kg 体重/日}$$

となり、JECFAの微生物学的ADIは十分な安全域を有していると考えられる。従って、現時点においては、暫定的基準の見直しに当たって、提出される資料に基づき、JECFAと同様の値を採用することが適当と考えられる。

毒性学的データから導かれるADIと微生物学的データから導かれるADIを比較すると、微生物学的データから導かれた値がより小さくなることから、チアンフェニコールの残留基準を設定するに際してのADIとしては0.005mg/kg 体重/日と設定することが適当であると考えられる。

【食品健康影響評価について】

以上より、チアンフェニコールの食品健康影響評価については、ADI として次の値を採用することが適当と考えられる。

チアンフェニコール 0.005mg/kg 体重/日

ただし、本評価については、薬剤耐性菌を介した影響について考慮する必要があり、これについては検討中である。

暴露量については、当評価結果を踏まえ暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

4. 参考資料

- (1) EMEA:COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICINAL PRODUCTS, THIAMPHENICOL SUMMARY REPORT (1)
- (2) EMEA:COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICINAL PRODUCTS, THIAMPHENICOL SUMMARY REPORT (2)
- (3) EMEA:COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICINAL PRODUCTS, THIAMPHENICOL SUMMARY REPORT (3)
- (4) WHO: Food Additives Series 38, THIAMPHENICOL ; JECFA877
- (5) WHO: Food Additives Series 43, THIAMPHENICOL ; JECFA959
- (6) ネオマイゾン注射液 製造承認申請書 (未公表)
- (7) ネオマイゾン注射液、バシット注射液 再審査申請書添付資料：効能又は効果及び安全性についての調査資料 (未公表)
- (8) グットマン・ギルマン 薬理書 第10版；廣川書店 (2003)
- (9) 抗菌薬使用の手引き；協和企画 (2004)

本評価書中で使用した略号については次にならった

ADI	一日摂取許容量
A/G 比	アルブミン／グロブリン比
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ
AP	アルカリフォスファターゼ
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ
AUC	血中薬物濃度－時間曲線下面積
BUN	血液尿素窒素
cAMP	サイクリック AMP
CHL	チャイニーズハムスター肺由来細胞株
CHO	チャイニーズハムスター卵巣由来細胞株
C _{max}	最高血(漿)中濃度
CPK	クレアチンフォスフォキナーゼ
GOT	グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ(→AST)
GPT	グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ(→ALT)
Hb	ヘモグロビン(血色素)
HPLC	高速液体クロマトグラフ
Ht	ヘマトクリット
LD ₅₀	半数致死量
LOAEL	最小毒性量
LOEL	最小作用量
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
MBC	最小殺菌濃度
MIC	最小発育阻止濃度
MLA	マウスリンフォーマ試験
NOAEL	無毒性量
NOEL	無作用量
RBC	赤血球数
PEG	ポリエチレングリコール
T _{1/2}	消失半減期
TBIL	総ビリルビン
Tcho	総コレステロール
TDI	耐容一日摂取量
TG	トリグリセリド
TLC	薄相クロマトグラフ
T _{max}	最高血(漿)中濃度到達時間